

労働者派遣法に基づく情報公開

改正労働者派遣法（平成24年10月1日改正法第23条第5項）に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせ致します。

事業所名：HANABI 株式会社

事業所の所在地：〒123-0841 東京都足立区西新井6-30-6

対象期間 2025 年 11 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

派遣労働者の数	1 名
派遣先事業所数	1 件
労働派遣料金の平均額（1 日 8 時間あたりの額）	12,839 円
派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間あたりの額）	22,222 円
マージン率 $\frac{\text{労働派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働派遣料金の平均額}}$ マージンには、当社の利益以外に法定福利費、その他経費（労務管理費、教育訓練費、福利厚生、有給取得、事務所賃借料、光熱費等）なども含まれております。	24.44%
教育訓練の内容 各種スキルアップ講習、コンプライアンス研修、安全衛生教育他	
その他福利厚生制度 健康保険、厚生年金、雇用保険、健康診断、年次有給休暇、特別休暇	
各種サポート 資格取得支援、相談窓口の設置	
派遣労働者の待遇決定方式 ・ 労使協定を締結しているか否かの別： 労使協定を締結している ・ 協定の対象となる派遣労働者の範囲： すべての派遣労働者	